

令和7年度マンション管理相談窓口（第2回）概要

管理組合が抱える様々な問題に対して、マンション専門家による助言を行うための窓口です。

1. 日 時 令和8年2月26日（木） 13時30分～16時30分

2. 場 所 周南市役所2階 共用会議室D

3. 定 員 3組まで（1組50分程度）

※過去に相談を受けていない組合を優先させていただきます

4. 費 用 無料

～申込書～

上記「令和7年度マンション管理相談窓口（第2回目）」のことについて、以下のとおり参加を申し込みます。

マンション名 _____

氏名・役職

管理組合理事長 区分所有者等 マンション管理業者
 その他（ ）

参 加 人 数 _____ 人

連 絡 先 〒

住 所 _____

電 話 番 号 _____

《申込みの締め切り：令和8年2月18日（水）》

- ・郵 送：〒745-8655 周南市岐山通1-1 周南市住宅課 住宅企画担当 宛て
- ・F A X：0834-22-8325
- ・メール：jutaku@city.shunan.lg.jp (件名に「マンション管理相談」と記載)

＜裏面あり＞

～申込書～

質問・相談事項について

アドバイザー（マンション管理士）への質問や相談をご記入ください。

例）大規模修繕等の建物修繕に関する問題、管理組合の運営上の課題、マンションにおける生活・近隣トラブル問題など

◆質問・相談事項 ※記載欄が不足する場合は適宜コピーしてください。

※ご記入いただいた個人情報は、本相談以外の目的には使用しません。

※相談時間等の決定については、ご記入いただいた電話番号に、後日連絡いたします。

＜表面あり＞